

【別紙様式】

美唄市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

<p>事業名</p>	<p>交流拠点施設管理事業</p>		
<p>総事業費 (千円)</p>	<p>13,000千円</p>	<p>交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)</p>	<p>6,000千円</p>
<p>事業概要</p>	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、入館料、回数券、日帰り宴会などの収入が減少している交流拠点施設（ピパの湯ゆ〜りん館）に対し運営支援を行う。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 委託料 13,000千円 指定管理者である(株)アンビックスと取り交わしている「美唄市交流拠点施設の管理に関する協定書」に係る「本業務の実施にかかる責任分担」に基づき、委託料を支払うもの。</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 交流拠点施設（ピパの湯ゆ〜りん館）指定管理者(株)アンビックス 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 (株)アンビックスは、ゆ〜りん館の管理運営を、施設の利用料金のみで行っており、市から指定管理委託料を支払っていない。そのため、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少は、経営状況を著く悪化させており、指定管理業務に支障をきたしているため。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、事業の継続が図られることにより、市民の健康増進や市内観光の拠点としての機能が維持される。</p>		
<p>新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係</p>	<p>交流拠点施設管理事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用料等の大幅な減少により、業績が悪化し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。指定管理者である株式会社アンビックスを交付対象者として支援金を交付し、当該事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		